

## 第6回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年6月20日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年6月20日（水）午前11時49分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君                      7 番 大口 浩志君                      11 番 松田 勲君  
12 番 北川 勝義君                      16 番 下山 哲司君                      17 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	倉迫 明君
教育長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総務部長	前田 正之君	財務部長	藤原 義昭君
教育次長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与 兼市民生活課長	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君
会計管理者	末本 勝則君	消防本部消防長	井元 官史君
秘書企画課長	小引 千賀君	まち・ひと・しごと 創生課長	土井 常男君
総務課長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財政課長	和田美紀子君	管財課長	小坂 憲広君
税務課長	遠藤 健一君	収納対策課長	石井 徹君
監査事務局長	元宗 昭二君	教育総務課長	安本 典生君
学校教育課長	松井 啓子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	杉原 泉君	中央図書館長	矢部 寿君
中央学校給食センター 所長	久山 勝美君	消防本部 消防総務課長	樽原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君                      主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第39号 財産の取得について
- 2) 議第45号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）
- 3) 請願第1号 安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願
- 4) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第6回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、皆さん大変お忙しい中、第6回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日の御審議いただく議案でございますけれども、6月の定例市議会に上程させていただいております議案、そして平成30年度の事業の進捗等について御報告あるいは御審議をいただく、そういう委員会になってございます。

何とぞ慎重審議の結果よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さん報告を兼ねて、総務文教委員会の中でお話をさせていただきたいと思います。ちょっと時間いただきたいと思います。

過去の赤磐市議会に出て、覚えとる方もおられる、覚えてない方もおる、1期目で当選してない方も申し合わせ事項の中で請願、陳情の取り扱いというのがありました。陳情については、配付でいいんじゃないかというようなことがありました。それから、請願について、請願の今度採択で採択か不採択か継続審査、趣旨採択と、いろいろようけあります。趣旨採択と言いましたら、考え方は基本的に採択だが、まだ実現が難しいんじゃないかという趣旨で採択するというので配付しとるといふ、過去にありました。中には覚えてない方いろいろありまして、事務局のほうでは、その両方とも申し合わせがないということになっておりますが、今まで赤磐市議会になっては、申し合わせの中の陳情というのは配るだけにしておりました。

本日は、この中で議題の中にあります、学校給食維持を求める請願の絡みがあります。この辺でいろいろなことをやらなくてはいけないということがあるので、どのようにするかということがあります。ここで、うちの赤磐市の中ではないということですので、採択か不採択かでやらせていただきたいと思っております。そういうたら、今度は継続がおかしゅうなるということもあるんですけど、その3つぐらいでやらなんだら、趣旨採択というのは松田さんも覚えてねえとか、事務局のほうもないという、申し合わせはしております。これは僕覚えております。ただ、申し合わせをしておるけど、文書が申し合わせになかったというだけのことで、これは第1回目から局長も今、両方ともないということで、皆さんそのようにさせてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、そのようにさせていただきたいと思います。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 扱いは、これ継続で行くんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 違う、下山さんじゃあから、言ようるがな。聞かにやあ。採択か不採択しかないんじゃ。しかし、継続審査ないんじゃけど、申し合わせの中で趣旨採択というのはねえと。申し合わせあったけど、ないというて今、申し合わせできてないって。僕は過去あった、覚えとるんじゃけど、局長が文書なかったと言うから、陳情の扱いもなかったと言うんで、それじゃったら今さらここでどうこう、きょうどっちか決めるというのはできんのんで、するか延ばしてもらうか採択するか不採択か。前回で決めとるように継続審査という、その3つをとらしてもらおうと。趣旨採択というのはなしということ、今、一応皆さん趣旨はいいんじゃないんです、趣旨採択はないというふうにさせていただかなんたら今度はおかしゅうなるんで、ということをお願いしたかったんで、皆さん同意願います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第39号財産の取得についてから請願第1号安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願についてです。

それでは、執行部のほうから説明願いたいと思います。

それでは、議第39号財産の取得についてからお願いします。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 警防課の高規格救急自動車更新事業について御報告申し上げます。

資料をごらんください。

購入に向けての予定ですが、入札日は平成30年5月16日水曜日に行われ、入札価格3,394万380円で、岡山市北区大供3丁目の岡山トヨタ自動車株式会社が落札いたしました。5月25日に仮契約を済ませております。赤磐市の財産の取得に関する条例の規定により、6月議会において議決をいただいた後、本契約とするものです。納車予定は平成30年11月5日の予定で、本署へ配備し、車両や積載器具の取扱訓練を経て、11月下旬運用開始予定でございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 続きまして、議第45号。

局長のほうで議案1個ずつせえというて言ようるんで。

それでは、説明がありました。

それじゃあ、先ほど申しました、僕は議第39号から請願第1号までを説明願うつもりでおり

ましたが、そういうことで局長、議第39号だけの財産の取得についてということで訂正してください。

それでは、説明が終わりました。議第39号財産の取得について説明が終わりました。

これを議題とし、審査をいたしたいと思います。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前とほとんど変わりがあるのかな。ちょっと物がよくなったとか、でええ進化したとかありますか。あったら説明してください。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 質問にお答えいたします。

前回更新した救急車と比べ、値段が若干高うございます。前回更新した救急車は3,051万円で、救急車の艤装はほぼ変わりませんが、艤装の若干の費用の高騰がございます。平成12年に更新の救急資機材、高度シミュレーター、救急救助訓練人形、これを購入いたしております。内装そのもの自体はさほど変わりはありません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） 変わるとのがあるというんだったら、また見せてもらえるのかな。同じもんだったら見んでもええんじゃないけど、どんなんですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 御希望に沿えるよう善処いたします。

○委員長（北川勝義君） おえまあがな、消防車も救急車も救急があつたり、事故があつて、支障にかかわるんじゃないけんのんじゃないねえんか。前そう言うたがな、おめえ。今、消防長がそう言うたろうが、前のとき。前の消防長が言うたろうがな。じゃから、支障がねえんじゃないけんに、前のが検査があるんじゃないけんに、検査がある前に導入されたら、11月に納入じゃったら、11月いっぱいまで検査があるというて。それを今、下山委員が言われたと思うんで、支障があるのに持ってきてもらわんでも、前の車が入ったときにありやええけど、もし万が一にその車の検査が切れとるとかというたらうなろうがな。また、それでおかしげなこと、こっちが言よんじゃのうて、あんたらがやりてえから見てくださいというて、見ましようかと言うたら、あんたらつべこべああじゃこうじゃというて、あんたじゃけどな、消防長も。こっちがどうこう言うんじゃないけんのうて、言うてきてからしたらいけんということ、同じこと繰り返したらおえんことになる。事故のこともプレート見せたらおえんと僕が言ようりやあ、あえて逆ろうて見せるし、文書も議事録も削除せにゃおえんくなるから、あえて言よんで、同

じことするんじゃないねんじやな、どうされるんか、ちょっと。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 納車の予定を含めまして、車両の運行時期までに委員会等で日程調整ができる範囲で報告のほうをさせていただければと思います。なお、車両が完全に運行になりましたら、また改めて議長と相談させていただいて、御報告をさせていただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 何を言ようるかようわからんけど、とりあえず僕が言いたかったのは、11月に入るんじゃないったら、その間の後に今の現車両の検査があるんじゃないったら、現車両よ。検査があるんじゃないたらしてもらやあええということを言ようるわけじゃ。検査がのうて、もう次の新しい車、この新車が入ったのが納車したのが動く。稼働するということになつとんじゃないたら、もうせんでもええ、また見んでええんじゃないけど。その間、時間があるんじゃないたら、タイミング的になけりゃあこの総務文教常任委員会だけじゃのうても、全議員来られて見せてあげりゃあ、時間があったらの話です。そういう配慮で。

○消防本部消防長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） ありがとうございます。

先ほど委員長がおっしゃられたとおり、調整がつく範囲でさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） この高規格救急車が3,394万円余りということなんですが、これが実は高いか安いかわかるのは素人にはよくわからないんで、他市の同じような性能の救急車の納入価格というのはわかっているんであれば教えていただいた上で、この金額が妥当な金額なのかどうかというのを教えていただければと思います。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） お答えいたします。

他市の購入価格等は調査してございません。まことに申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○委員（永徳省二君） そしたら、これ安いか高いかってある意味わかんない。入札でもう決まったから仕方がないという意味合いですよね。ちなみに入札は1者だけですか、それとも数

者あった上で一番安いところが入札されたかどうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） まことに申しわけございません。1者のみが入札でございます。トヨタ、日産が入る予定でございましたが、日産は条件が合わず、入札には参加しておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと僕言うてあげらあ、ちょっとわかりにくかろう、説明の聞き方が。

入札の結果表、結果表をコピー回してくれ、すぐに。ほかの者に頼んで回してもらえ、議会議務局に言うて。

それから、今、永徳委員が言われるのは高いか安い、さっき参考で前の平成2年の導入は何ぼじゃったんならと言うたか、平成何年だったかな前の導入。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 平成29年。

○委員長（北川勝義君） 1台目の29年導入が3,051万円じゃったと言うたんかな。それで、そういうこと言われて、そのときの入札は3者じゃったんかな、2者じゃったかな。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 2者でございます。

○委員長（北川勝義君） 日産とトヨタかな。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） はい。

○委員長（北川勝義君） 日産とトヨタ。それで、これ前のときの委員会のときも説明したと思うんじゃけど、2者とか3者で、いすゞはせんようになったんかな。日産とトヨタですという感じ、特殊車両じゃけん、約このくらいかかるといこと大体のあれだった。それで、このくらいの金額、当初予算のときに組んで、入札されて、入札結果は予算額が3,600万円で約200万円ほど下がるといこと、入札残があるといこと、これが高いか安いという話はもうナンセンス、できる話じゃねえと思うんじゃけど、この委員会では出てる議会の財産の取得について妥当か妥当じゃねえかという、今、入札の結果表、まあ1者しかねえんじゃろうけど、もろうてみてやりてえと思います。そう理解してください。

それで、他と参考できてねえというけど、今までしてきたときに29年度の1年前のが3,051万円じゃって比較できるんじゃねえか、大体どこがじゃというの。もうわかるんじゃねえか、トヨタとかどこが入ったというの。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 前回の車両の購入価格でございますが、こちらの購入価格は平成26年度にトヨタが落としております。これはトヨタと日産と入りまして、2,882万6,880円で落札をいたしております。

その1つ前になりますが、平成20年度これもトヨタが落としておりますが、この場合は少し高うございまして、3,255万円という結果が出ております。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、今、言ようるのは、早い話が永徳委員は入札価格が妥当なんかわからんということと言ようんで、予算というのは3,600万円つけて、予算のときに説明して、これだけの予算がかかるから、特殊車両じゃけんかかるということで、変わってきたけえかかるということにして、そのときの当然入札はベンツもあろうがなという話から、トヨタとか日産で入札入れたのはトヨタ、日産じゃったと思う。それで、今回はトヨタだけの入札、1者入札じゃったということになって、こういう金額になったんじゃけど、1者入札じゃけん高かったという話じゃねえわけじゃろう、極端な話をしたら。これが妥当な数字じゃったということを永徳委員は聞かれようんで、妥当なのか。入札の結果表を配ると、結果表配って1者じゃたらわからんかもしれんけど。

それから、もう1個、近日中に他市町村に入ったトヨタさんがどここ抑えたというのはわかりますが、大体の。どのぐらい入ったというのを公表できるはずじゃから、日産についてもちょっと調べてください。それで、赤磐市の中へ過去入った、20年入った、26年入ったというのをどこで何が入って、どういう車両じゃったというの、それで単純に僕ら言ようんじゃねえ、単純に永徳委員もわかって、単純に前のが2,000万円じゃ、今度は3,000万円高いじゃねえかというたら装備が違うから、そこのところはこの間、消防車も1億円超えるような消防車で、本来7,000万円ほどが1億円超えるのは何でならいうて、特殊車両いろいろしとる、そのところちょっと書き加えて一覧表でちょっと議会まで提出してください。それでよろしいな。

それで、委員さんにもお願いしてえんですけど、財産の取得なんで、こりゃあ入札や落札した結果を公表、議会で備品の購入について財産の取得で報告せにゃおえんこと、議決を経るということでやっとなで、これについて高かったか安かったかえかったかというような入札結果の話なんで、当初予算のこの間の話と同じで当初でされたんと、専決でえかったかどうかという話と全く同じことで、当初予算で出たときに、上程されたときにこれ妥当な数字か数字じゃないかというのを審議していただきたいんで、この最後、全然関係ねえと言いませんけど、落札した金額高かったらやっぱりこういうこともあったというの聞かれるのも一つのことと思いますけど、このくらいでしていただいて、これから執行部のほうには、お願いはこういう高くなったとか、高い何千万円とか、議会の議決を経なくてはいけないような案件については、先ほど言うたような説明資料というんか、添付書類をつけてください。市長、そのことをお願いしときますんで。榎原課長、消防長、この最終日までには出せるな。

○消防本部消防長（井元官史君）　はい、努力します。

○委員長（北川勝義君）　努力じゃおえん、出してくれにゃあ。榎原課長よろしいな。最終日

までに市長お願いしますから。

財産の取得についてはありませんか、他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それから、ほんなら皆さんに11月ということなんで、12月の議会いうたらおえんな。もう間に合わまあな。運用しようろうな。また委員会できんけん。市長、お任せするんで、うちだけじゃろう。ほかも関心があるかも。行くんじゃったら見に行くというような方法でもしてもろうたほうがええかもしれんな。消防本部のほうへ行くんじゃったら、この間の工作車じゃねえけど、たまたま視察しとって、給食センター視察の後じゃったけど、見させてもろうたわな。ああいうやり方がええかもしれんな。ちょっとそういうふう消防長そういう感じで調整してみて。日にちが違うたら、また消防長が事故があったどうのこうの言われたらかなわんから。

○消防本部消防長（井元官史君） また御案内させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 参考に落札率何ぼじゃったん、落札率。割り算すりゃええが、何ぼで落ちたか。予定価格の何ぼじゃったというの。そりゃわからんことはねえ。200万円の差じゃから、200万円の差いうて、4,000万円、200万円というたら、98%ぐらいととるんじゃろう。94.2%、それ予定価格挙げてねえけん。予定価格じゃねえけん。檜原課長あれじゃろう、今、ちょっともう1遍言って。予算額からいうたら何%か。

檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 94.2%でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さんこれ予定価格が入ってないんで、予算額なんで、94.2%、予定価格でいかにゃあおえんのんで、もうちょっと下がりますんで、それではよろしゅうお願いします。

他になれば、これで議第39号財産の取得については終わりたいと思います。

続きまして、議第45号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうで補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） それでは、財政課より議第45号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書では4ページ、説明資料では3ページ、そして本日の財務部の資料をごらんいただければと思います。

それでは、今回の補正予算（第1号）の歳出では、民生費及び土木費で総額1,300万円を増額しております。これらの事業に対する歳入の見込みが県支出金と諸収入で1,125万円となり



ましたので、その差額175万円の財源調整をするため、18款繰入金、1項基金繰入金で財政調整基金から繰り入れることとさせていただいております。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて言うてくれ、続けて言わにゃあ。

○議会事務局長（奥田吉男君） もうこれしかないです。

○委員長（北川勝義君） 違う。財務部だけじゃ、おめえやかましいな、おめえ。黙っとけえ、おめえ局長、おめえきょう腹が立っとなんじゃから、おめえ朝から要らんことばあ。要望のことは違うがな、おめえ。議第45号の説明せえと言よんじゃから、それだけか、もうねえんか、あとは。教育委員会もねえんか。

ほんなら、これで説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問ありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） こういう言い方がええか悪いかわからんのんじゃけど、こんだけしか予算がねえということは、当初がようできとったからねえんか、それとも仕事がせにゃいけんのができてねえからねえんか、それだけ聞かせてください。

○委員長（北川勝義君） よう質問がわからなかった。誰が答えるん。執行部、答弁をお願いします。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） 今回は、当初予算が大方予算でございまして、国の補正関係も余りございませんでしたので、今回、総務文教の関係の案件につきましては、財源調整の基金繰り入れだけだということになっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 財務部へ来るまでが総合政策部長の仕事じゃろう。じゃけえ、どういふふうに感じとられるんか、それだけ。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 政策的な予算については、通常当初予算で全部説明してとらせていただいております。通常、今まで創生関係なんかは、国の予算の発表が年明けにずれてありまして、補正をして、翌年度に繰り越して、事業をやるということが今まで数年の例でござ

ございましたけれども、ことしについては、それが早目にできておりましたので、そういった関係のものが全て当初のほうへ落ちておりますので、今回御説明するという内容にはなっておりません。ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、9月には出んということじゃな。9月には出んのんじゃろう、当初にようけできとんじゃけえ、9月には出んのんじゃろう。

他にありませんか、なければ終わりたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上で議第45号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第39号財産の取得について及び議第45号についての2件を採決したいと思います。

まず、議第39号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第45号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

継続審査となっております請願第1号安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求めらる請願を議題として、審査を行いたいと思います。

執行部より学校給食の他市町村との比較状況についてを説明願いたいと思います。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 本日は、民間委託導入団体と赤磐市の運営状況の比較について、資料により説明させていただきます。

教育委員会資料の5ページから8ページにまとめてありますので、ごらんください。

4月の総務文教委員会では、給食業務の中で一部民間委託が可能な業務の範囲を御説明し、

今後、安全・安心な学校給食の運営を考える上で調査研究を進める7つの視点についてお示しいたしました。今回は、この7つの視点で津山市、赤磐市の状況を比較いたしました。主な違いについては、太字アンダーラインでお示ししております。

7つの調査研究項目について、津山市と赤磐市の状況を説明させていただきます。

まず、1、安全・安心の確保についてですけれども、衛生指導、報告につきましては、両市とも国の衛生基準に基づいて、衛生管理を行っているのは同じでございます。

2、質の維持についても、調理指導等につきましては、直営か民間かの違いはありますが、食材の選定については、市が責任を持って行っているところは同じでございます。

調理物の最終の味かげんやできばえの確認は、両市とも市の栄養士が行っております。

3、食育の推進については、主な違いは、津山市では市内統一献立を導入し、赤磐市では月5日を統一献立としているところです。あかいわ給食便の発行やわくわく給食、リクエスト給食の実施、また赤磐産の食材を3品以上使用した日をあかいわの日として、献立表に記載しているのは赤磐市の特色となっております。

4、地産地消の推進については、推進方法は多少異なりますが、献立の作成、食材の選定は市の栄養士が行うため、市の方針により地産地消の推進ができております。

5、人材の確保について、津山市では市の指示により民間が確保しております。

6、アレルギー対応について、両市とも医師の診断書に基づき、除去食対応を基本とし、個別容器により対象児童・生徒に届けております。また、アレルギー対応が複雑にならないよう、アレルギー物質を含む食材の使用は1日1品目となるよう、献立を作成しているところは同じでございます。

除去食について、津山市においては、市の栄養士が民間の栄養士へ指示を出し、民間の調理員が調理を行っております。赤磐市においては、市の栄養士が直接市の調理員へ指示を出して、調理を行っております。

除去食の対応品目についてですが、津山市では、食品衛生法に規定されている特定原材料7品目に対し、赤磐市では、特定原材料7品目及び特定原材料に準ずる20品目についても対応をしております。

7、経費の適正化について、両市とも技能労務職員は退職者不補充とし、津山市では、調理業務や運転業務は民間の活力を導入しております。

現在、運営経費の比較についても取り組んでいるところでございます。

8、メリット、デメリットについては、資料にお示ししておりますが、白の四角がメリット、黒の四角がデメリットであらわしております。

津山市のほうでメリット的なものですが、栄養士が調理場内での直接の指導から解放されるため、学校へ出向いての給食指導の時間の確保ができる。調理員、運転手の確保、賃金の支払い等人員管理に係る事務負担を軽減できる。民間事業者による効率的な運営により、費用削

減や効果的な運用が期待できる。

それから、赤磐市のほうですけど、メリットとしまして、栄養士が直接調理場に入り、調理員へ細かい指導ができますので、その場で臨機応変な対応ができます。

次、デメリットにはなるかと思いますが、栄養士が調理指導に追われて、学校へ出向いての給食指導の時間の確保が難しい、また正規調理員の定年退職後は新規採用をせず、再任用調理員、臨時調理員の補充で対応しているので、調理員の高齢化や勤務時間の短縮化が進んでいるというところが挙げられます。

説明は以上でございますが、今後は議員の皆様から御意見をいただき、さらに検討を重ねたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部より説明が終わりました。

これから委員の皆さん質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の設問7番目、もうちょっとわかりやすく説明してもらえんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 津山市と赤磐市の運営経費の比較ですが、現在調査中ですけれども、今まで調査している部分について簡単に御説明申し上げます。

まず、1食当たりの単価、これは人件費、中でも調理員、正規調理員、臨時調理員の人件費に対する1食当たりの単価を試算いたしました。

赤磐市の場合は、平成29年度の正規調理員、再任用調理員、臨時調理員を含む人件費で、全体の食数で年間80万食ほどありますけど、単価的には約135円というふうになりました。

津山市の場合におきましては、大きいセンター2つありますけど、民間委託している調理員のその辺の人件費のあたりを聞き取り調査いたしまして、1食当たり90円程度というところを把握しております。

また、市の調理員、直営ですと行く場合の調理員を採用した場合の年間の給与的なことも今、調べております。

現在のところは、今、御説明したところまで調査をしております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、直営でやったんと、今度は一部委託したのとの格差のあれ

がデータのまた説明があるんじゃない、今度。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） その辺のあたりをわかりやすく、さらには別の市町村等の調査も含めまして、資料のほうをつくりまして、また次回の委員会等で御説明をしたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 僕が言うのはあれじゃけど、もう総務文教常任委員会だけで議会のほうでも言うとなんじゃけど、総務文教常任委員会だけで同じこと繰り返して、これ見て、何ぼ見ても結果的に切りがねえんじゃないかというのが。それで、はっきり言って、6人の中で話をして決めて、それを出していくというのも不自然じゃねえかという考え、ここへ付託されとんじゃからやらにゃおえんのんですけど、ほかのところでもどうこう言われて、いろいろなことが今までやりようる相当数の時間をかけて、視察とか、それから継続審査もやらせていただいとんで、もうぼりぼりうちのほうではお任せして、議会のほうへやっていただきてえと思うとんのが本音なんです、今回。我々だけでやるのは、これ以上の研究はなかなかしにくいのもあるんではと思っております。皆さんがどう思われるか、いやまだ研究してから、何ぼ研究していても避けて通れるところじゃねえ、市の財政調整の関係や人数、職員の定数配置、いろんな問題から提言を受けてきておる中でそれに従うて、今のところ見たら、職員の採用もしてない、控えているということで、こういうことになったら32年当然何らかの形をとらなくてはできないと。32年直営でやるんじゃったら、職員を入れにゃあできんということ、入れるということも不可能な話になったら、もうはっきりできないということになってくるんで、そのことも一部民営化、民営化とって余り騒ぎ過ぎるんで、一部民営化とか直営方式、いろいろ考え方があるんですけど、そのくらいでうちのほうでは審議出してもろうて、議員全員のほうへ持っていつていただきてえなと思とんのが私の考えです。この委員会でもそりゃ採択とるのは結構なんですけどという気持ちもありまして、僕はそういう考えあつて、継続がええかなという話をしとったんですけど、これも再々見させていただいて、半年以上かけて見させていただいて、見てきた結果、何ら変わりねえんじゃないかなと思う。ただ、雇用の関係がいろいろあるんで、そこら辺は市、執行部これから考えていかれりゃあいいんじゃないかなと思っただんですけど。議会全体で考えるのがまたええんじゃないかなと思っただんです。そういうこともあります。それも踏まえて、また皆さん御意見がありましたらちょっと言うてください。

それで、きょう一応継続審査になつとる請願についての採決もとりたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

御意見がありましたら、大口さんのほうから順番にお願いします。さっき僕が言った意見も

踏まえてお願いします。

○委員（大口浩志君） 先ほど委員長がおっしゃられたことも含め、この委員会では請願があるなしにかかわらず、今後も審議、審査していく状況であると思いますので、この請願については継続というのがないということなんであれば、1回ここでしないということではなくて、手続論としての不採択ということでもよろしいのかなど。しかも、私の場合、民間委託どころか廃止になった給食センターを見てきた人間として、それを踏まえて今後も審査をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 総務委員会も審議をせにゃあいけんのんですけど、全体の議員で審議したほうがいいと思います。それから、請願は僕は不採択でいいと思います。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 請願に関しては、私は不採択、反対です。

なぜかといいますと、私は基本的に民間委託をすべきというふうに考えています。津山市と岡山市に視察にも行きましたけれども、津山の給食センターでHACCPの考え方に基づいて給食をつくっているというふうな、こういう考え方っていうのは、恐らく官公庁ではもう考えつかないというふうに思いますので、やはりこういう外部からも認定されるような基準に基づいてつくるような給食、いわゆる民間委託すべきだというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 松田さん。

○委員（松田 勲君） 私も基本的には、民間がいいとか、直営がいいとかという問題ではないと思うんです。視察もさせていただいた中で、やはり民間のよさというものもしっかり理解もできたと思うし、問題点もあると思います。これは、これからしっかり皆さんで話し合っていけばいいんじゃないかなと思います。私は、食育の推進と食の安全・安心、また職員の処遇も含めた中で、民間にできることは民間にお願いすればいいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ここの請願の中にもあるんですが、教育委員会や市議会での検討が不十分である。今、検討中なんで、継続ということで、ほかのことは申し上げません。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

今、皆さんの意向も考えて、全く反対という、請願の絡みもあって、請願の検討をしたいということで、ここで請願の答えを出そうということで、反対が4、継続が1ということでございます。これで継続審査が出ておりました意見を聞いた結果、請願の採決の意見を聞かせていただきました。

これにつきまして、それでは請願の採決を行いたいと思います。

請願に賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 請願の継続審査に賛成の方、ありがとうございます。反対の方起立願います。ありがとうございました。

継続審査が少数、そして反対が多数ということで、継続審査をしないということで決定いたしましたので、御了承願いたいと思います。

先ほど請願のほうで継続審査をしないということで、4対1ということで、継続審査賛成が1名、反対が4名ということで継続審査しないということになりました。

それでは、請願の採決を行いたいと思います。これは賛成か反対でお願いいたしたいと思います。

この請願に賛成する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） それでは、反対はいいんじゃない。これによって、請願第1号は不採択とすることにしました。賛成少数です。

以上です。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてお手元に配付しております。

行財政改革についてから、他の委員会に所管に属さない事項について、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

○委員（大口浩志君） 委員長、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） それに関連してちょっとお尋ねをするんですが、継続調査及び審査、この内容についてちょっと済みませんという話なんですけど、民泊のことはどこの委員会に属するのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） どこなんじゃろうかな。産建じゃあなかろう。

暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど大口委員からお尋ねがありました民泊についてどこの担当になるんかと、委員会所管になるんかということだったんじゃないけど、わかれば。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 国土交通省の所管になっておりますので、委員会とすれば産業建設のほうというふうに認識しております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ変な話あるんかな、赤磐市。あるんかな、そんなようわからんけど。国体があったときあったわな。あれと別じゃもんな。要らんこと済みません。

これで、そのように申し出たいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、他にないようなんで、委員の皆さん、その他で何かありましたら執行部。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長にお尋ねするんじゃないけど、吉井観光がちょっと不慮の事故で閉鎖したようなことになっとなんじやけど、あれはずっと契約があって委託しとったんじゃないけど、委員の皆さんに教育委員会からの報告がないんじゃないけど、事故として扱われるんか、事故という考えがあるかないか。あれば、事故だったら報告せにやいけん義務があるはずが。教育長、それができてないんじゃないけど、どういうふうに思われとんか、その意見をちょっと。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 事故という認識を持っておりませんでしたので、報告をさせていただいておりませんでした。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、事故と思わん認識が正しいんか正しゅうねんかを答えてもらいたい。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） その認識が正しいかどうかということは、判断をお願いしたいと思うんですけども、委員会としてはそのように判断をしておりました。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 倒産は事故じゃわな。教育委員会として事故と受け入れをして、議会



に報告しとかにゃいけんわな、契約しとるわけじゃからと私は思うんですが。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 御意見ありがとうございます。委員会の中に持って帰って、また検討させていただきます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いやいや、いつも言うように、僕が職務をきちっと副市長、教育長ができればかというのをこの前まで一般質問しとるが、で、その中で持ち帰ってせにゃならんような認識じゃ困る。即答ができてもらわにゃ、こういうことは全くものを考えてなかったということになるんじゃから。だから、もう聞かれたら即答してもらわにゃ、教育長の職務を果たしているとは思えんので、その答弁ください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） ありがとうございます。

それでは、経緯についての御説明は、また次回報告させていただきます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 事故の報告すりゃええわけじゃろう。事故になるんか。

○委員（松田 勲君） 事故にはならない。

○委員長（北川勝義君） 事故になるんか、なるまあ。僕が解釈したらおかしい、事故にはならないと思う。倒産というのはどこでもあり得ることじゃから。その後の処理ができとんじゃから報告だけでええんじゃねえかなと思うけど。

○委員（下山哲司君） 報告だけでええんじゃ。契約があつたんじゃから。

○委員（松田 勲君） 事故か事故じゃねえかというたら、事故じゃないと思うけど報告はしても……。

○委員長（北川勝義君） 報告はええ。

○委員（下山哲司君） 不慮のことは事故じゃないんか。

○委員長（北川勝義君） そりゃそんな話をしたら違う。

○委員（下山哲司君） いやいや、契約が途中で、相手の都合でできんようになったら、そりゃ事故じゃないんか。事故じゃろう。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、そりゃ。

○委員（下山哲司君） そりゃ、ほんならきょう返答できんのじゃったらまたよう勉強してく

ださい。

○委員長（北川勝義君） 報告せんか、きょう。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 報告はさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません。ちょっと暫時休憩いただけないでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） スクールバスの運行の件でございますけれども、スクールバスを委託しておりました吉井観光のほうから、委託業務を継続できないという申し出がありまして、子供たちの通学の足を確保するために、今までの実績業者でありますとか、これまでの運転手等にそれぞれ委託しておりまして、子供たちの足の確保に努めている状況でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 何で言ようかというたら、私に皆聞かれるわけじゃ。議員さんも聞くし、関係の人も聞くから。私が答えるようになってらんものじゃけど。じゃけど、それが何でかという、報告だけばっとしといてくれたら、私聞かれんで済むわけじゃ。じゃけえ、行政的に言うたら、契約が途中でぽんと切れたら事故じゃが。だから、そういう考え方があるんじゃねえかということ、説明だけ義務があろうが、教育長にという話をしたんじゃが。本会議で言おうと思うたけど、吉井観光の名前を本会議で出して言うようになってらんから、それでここへ持って帰ったわけじゃから、それだけきちっとよう考えてくれにゃあおえんよ、これから。きょうはよろしいけど。また報告、全協の場でもしてくださいよ。するべきだと思う。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 先日、大阪で震度6弱の大地震があつて、学校の塀が倒れて、お子さん亡くなられてますけども、赤磐市内の学校施設でそういう塀の点検っていうのはされたんでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 地震のほうが18日の朝8時前に発生したということで、学校のほうでは、直ちに学校に出ておりました教頭先生等が学校の中で安全点検を行っております。そして、昨日、教育委員会のほうで聞き取り調査を各学校にさせていただいております。校舎等の被害はこの地震ではなかったということで、報告を受けました。そして、同じようなプールのほうにブロックを積んだ壁があるかどうかについても、同じく聞き取り調査をさせていただいております。

3校、小学校2校、中学校1校において、ブロック積みの壁がございます。ただ、現在、確認しているところでは、新聞報道等でありますような、建築基準法でいいます高さ2.2メートルを超えているようなブロック積みの壁がなかったと判断しております。ただ、そちらの場所についても、学校の先生方が打診、そして目視の調査をされて、今のところひび割れ等々がないということでございます。

また、昨夜、文科省のほうから県を通じて調査依頼のほうが来ております。そういったことでもありますので、学校の中にもブロックを積んでいるところがあるかもしれないということで、再度本日調査依頼を学校のほうへかけて、またその取りまとめをした後、今後の対応を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、永徳委員。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。あわせてお願いしたいんですけど、今回のブロックというのは、要はもともとあった上に積んどったわけですよ。擁護壁みたいな、補助のあれがついてなかったみたいなんですけど、そういったことも一応考慮してみられたんかどうかというのを伺いたいんですけど。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 小学校2校につきましては、積み段のほうが低うございます。建築基準法の施行令でございますと、1.2メートルを超える場合などには控え壁をというようなことで新聞報道もなされております。そういった関係で、中学校につきましては、高さのほうの写真判断ではございますが、7段積み、1.4メートルということでございますが、控え壁のほうを設置しております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） この前の軽部の小学校の犠牲の方もおられた中で、通学路の安全点検をされてるとは聞いとんですけど、そういった状況というのは最終的にいつごろ吸い上げて、

どういふ対策をするかというの、計画を練られているんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 申しわけありません。通学路につきましては、先般危険箇所について調査のほう、事故もありましたので、させていただきます。

また、今回の通学路にこういったような危険な壁があるかについても、今後の調査においてまたさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 要らんことじゃねんじゃけど、前、松田さんが文教委員長のときに、松田さん見てもろうたり、給食センターするのに見に行ったときがあつて、まだ直つてねえ、大分やつてもろうとんじゃけど、ほかの県道はすぐ直して、市道の周匝黒本線、俗にエノキがあるところ、エノキというのは真ん中に木があるんですわ。ちょっと周匝のこの役場の西側というか、ちょうど木が真ん中にあつて、ちょっと行ったところ、もう美岡が通るところですわ、今度。そこぼろぼろぼろ落ちようるんです、舗装のところが。大分直しとんじゃけど、もう1遍現場のそういうところ見てもらわな、それでも3メートルぐらいあるか、上つてきようるから。結構砂岩というか、やわらけえ石じゃから、そうぼかんとすることもねえかもしれんけど。子供の通学路になつとんで、逆にこっち側歩道してくれたんかな、歩道みたいにしとんじゃけど、かえつてそっちばあ歩くという、帰り歩きにくいのもあるんで、歩道のねえところもあるんで、ちょっとそこらも今度の地震のことは抜きの話なんじゃけど、通学路の対策ということで一遍またちょっと見ていただきてえと思うたん。この間の本会議の空き家対策のほうがあつたときに、下山さんも同僚議員も言われて、僕も言ようたけど、備作高校とか、あそこのNPOのところできれいにしてもらいてえというのもあつたり、通学路の後、倒れかかつても困るし、子供というの、大体うちのほうでもあつたら、側溝ぶたがかたんかたんなりよつて、そこへ乗りとつてかなわん。そこへ乗らにやあ、けがせんじゃけど。いらいてえけん、いやほんま実際そこ通らんでもええがんとするたら、そこでやつてからやっぱり困つたんで、やっぱりそういうなんがあるんで、直させたんじゃけど、すぐ直してもろうた。それ今、名前出さんじゃねえけど、周匝久米南線とこの県道と市道の間入つたところ、そこも家が木小屋というんですけど昔の、ほんま倒れかかつてもういつこっち来るか、草も刈らんよつて、持ち主が死なれた、相続はしてねえんで、もう国のものになるというかそういう感じになつとんじゃけど、どねえなるかというのをそういうところほかのこの家の個人の空き家でどうこう言う話じゃねえんじゃけど、通学路とか、そういう環境のところだけもう1遍見てもらいてえと思うんで、よろしゅうお願いしますから、学校の先生に聞いたらわかると思う。先生が確か小学校、中西先生、大体いつも歩きよんじゃ、迎えいくいうか、朝迎えいつたりしよるから。捉えとるんじゃねえかなと思うんじゃけど、今、そっちのほうは関心がのうて、交通事故のほうばあに関心があつたんかもしれんので、また聞いてみてください。お願いします。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） このホッケー場のほうが新聞へ3つ出とったんかな、全部の新聞で、このホッケー場の。悪う書かれとんで、よく書かれとんだったら気持ちよう見るんじゃけど、悪う書かれとんで、こう悪う書かれて、市民の皆さんにこれが全てじゃ思われたら、ええ受け取り方してもらえんので、きちっと教育委員会のほうから説明をするように意義がある説明が必要なんじゃと思う。その説明ができとらんと思うんですけど、市長どう思われますか。教育長でもええで、教育長管轄じゃから。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。ちょっと確認なんですけども、この新聞記事に対して正しい認識をとという意味でよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 新聞記事が正しいんじゃねえ、新聞記事に悪う書かれとるから、これを払拭するような説明が教育委員会に必要じゃろうと。その説明ができてないでしょうって言ようる、今まで。悪く書かれとる以上のこれを払うだけの説明ができてないでしょうということと言ようるんで、その辺はどう思われとんかということ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません。このことについては、私のほうも予算を議会のほうにお願いした責任ございます。そういったところから、私のほうから説明をさせていただきます。

その記事のおのおのについて、今、ここで申し上げる材料を持ち合わせておりませんが、その個々についてそれぞれ認識の違いがございます。そういったことは、これが確か毎日新聞だったと思うんですけども、この新聞社に対しては、我々の認識をお伝えするよう連絡をさせていただいております。そして、同じくこれを市民の皆さんにお伝えするというのも重要かと思えます。市長の懇談会あるいはこの事業の説明会、そういった中で説明をさせていただければと、そのように考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） . . . . .

. . . . .

・ ・ そんなことが飛び回るようじゃいけないので。市として教育委員会としてきちっと市民に伝

わるような説明を委員にすべきじゃというのを私が思うて言ようるわけで、事業の予算を通した以上は悪く書かれたら、議員の立場ものうなる。だから、市の職員さんの立場も困るじゃろう。だから、そういうことを考えて、きちっと説明が必要じゃないかと言ようるわけで、それをどういうふうにされるんか、それだけ教えてください。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 議会に対して新聞のことについての報告をというわけにはなかなかないんで、ホッケー場の整備についての進捗状況の中でこれらについて詳しく説明させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、執行部のほうから。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の1ページをごらんください。

○委員長（北川勝義君） 10分まで休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の1ページをごらんください。

日本郵便株式会社、赤磐市内等の郵便局との包括的連携に関する協定締結についてでございます。

市と赤磐市を配達区域とする郵便局が相互に協力し、それぞれの人的、物的資源を有効に活用して、地域の活性化及び市民サービスの向上などを図ることを目的として、包括的連携に関する協定を締結するものでございます。

協定締結式は、7月5日木曜日午前10時より赤磐市役所3階第1会議室で行います。

郵便局は、配達業務などで市内の様子を把握しておられることから、より多くの連携事業の可能性があると考えております。

協力事項は、安心・安全な暮らしの実現に関すること、地域経済活性化に関すること、未来を担う子供の育成に関すること、その他地域の活性化、市民サービス向上に関することとして

おります。

続けて、資料2ページをごらんください。

津山・柵原・吉井線共同バスの夏休み企画についてでございます。

夏休み期間中の7月20日から8月31日までの間、夏休み企画として、津山・柵原・吉井線共同バスが「中学生100円ワンコインバス～津山方面へのオープンスクールや外出にバスを使ってみよう～」を実施いたします。

津山市内の高等学校などで開催されるオープンスクールなど、あと外出へ向かう交通手段として、中学生が共同バスを利用しやすい環境を整え、将来の高等学校通学利用につなげることを目的としております。

資料の下のほうに、オープンスクールの開催予定日を載せておりますのでごらんください。

続けて、3ページをごらんください。

国際交流事業、中学生海外研修事業についてでございます。

AMD Aが実施するスリランカでの海外研修事業に参加する市内中学校生徒に補助金を交付する事業ですが、募集の結果と日程がほぼ決まりましたので、お知らせいたします。

今回の事業につきまして、赤磐市立中学校から23名の方の応募がございました。そのうち、書類選考で5名を決定させていただきました。

平成30年7月31日から8月4日までの関連行事といたして、6月23日には、参加者と保護者の皆さんを迎えまして説明会をさせていただきます。

7月16日月曜日には、参加者との事前交流会を行うこととなっております。

11月11日には、AMD Aの研修事業に参加されました中学生から防災国際フォーラムとあわせて、活動報告会を行うこととしております。この研修への参加者といたしまして、AMD Aから中高生会4名の方、広島県立福山誠之館高校から2名の方、そしてあわせてこちらの中学校5名の方ということで計11名が参加されます。

同行といたしまして、AMD Aから事業担当者の2名と看護師1名、赤磐市から事業担当者1名と看護師1名、計5名を同行させていただきます。

引き続き、資料4ページをごらんください。

あかいわ魅力発見フォトコンテスト2018の作品募集についてでございます。

今年度は、昨年より1カ月早く募集を開始することといたしました。平成30年7月2日から平成31年1月31日としております。赤磐市の魅力を発信したい方であれば、どなたでも応募いただけます。赤磐市の魅力の発見につながります写真により、ホームページやポスターなどで赤磐市の新たな魅力の発信や赤磐市の知名度向上を図りたいと考えております。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から、7月に参加します移住相談会についてお知らせします。

資料の6ページをお開きください。

7月1日名古屋、7日東京で開催予定の「来て！見て！晴れの国おかやま移住・定住フェア」に参加します。どちらも県主体でございまして、名古屋につきましては11市町村、東京は18市町が参加し、就職相談、就農相談、住まい探しの相談を実施する予定です。それぞれチラシをつけさせていただいていますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

続きまして、大変遅くなりましたが、山陽団地等活性化対策基本構想が策定できましたので、報告します。

5月にパブリックコメントを行いました。意見提出者は1名で、5つの御意見がございました。別添資料としましてつけております。後ほどごらんいただけたらと思います。

御意見は、基本構想の変更が必要のないものでしたので、これをもって完成といたしました。別冊資料としてつけております。

今後は、地元の方と調整し、より具体的な実施計画を策定しながら、事業展開をしていきたいと考えております。

進捗状況等適宜本委員会に御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課から、各種啓発ということで説明をさせていただきます。

総務部資料の表紙の裏面の1ページをお願いいたします。

くらし安全課では、市民の生命と財産を守るために、主に①に書いております5項目の内容について、出前講座や啓発活動などで市民の皆様に啓発を行っております。

出前講座では、課長挨拶から始まるのが多いのですが、くらし安全課が市役所にあるのを御存じですかと聞きますと、残念なことに半分以上の人が知らないとか、生活安全課じゃねえんかというような返事が返ってまいります。

そこで、まずは市役所にくらし安全課があるということを覚えていただくために、名札もこのようなA4サイズの大きなこれを用いて、皆さんにまずはくらし安全課を知っていただくことから始めさせてもらっております。

出前講座の内容も話をするだけではいけないということで、2ページ、3ページの写真にありますように、クイズや寸劇、そして実演の訓練などを取り入れて、楽しみながら学習していただくような、さまざまな工夫をしております。



実際に出前講座に参加いただいた市民の方からは、楽しく勉強ができてよくわかりましたなどと言っていたことがあります。また、そのようにして学ぶということを他の地区の人が聞いて、いわゆる口コミでうちの集会があるときにも来てくれんかなと、出前講座の依頼に来ていただくこともあります。しかし、年間合わせて100回ほどの出前講座を行っているのですが、それだけではもちろん市民皆様の耳に届きません。

1ページの③の案内方法にあるものでは、案内が行き渡りませんので、今後は山陽新聞で紹介してもらったりも考えております。また、先ほども申しました口コミによるものが非常に有効と考えておりますので、議員の皆様方にも市民の皆様と話をされるときに、くらし安全課では、ためになる楽しい話をしてくれると宣伝いただけたらと思います。できましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、総務部でした。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、教育委員会についての御報告をさせていただきますので、お手元の教育委員会の資料の1ページをお開きください。

赤磐市平成30年度人権に関する意識調査でございます。

赤磐市では、目安として5年ごとに人権に関する意識調査を実施することにしてはいますが、前回の意識調査から5年経過いたしましたので、新たに平成30年度に調査の実施を予定しています。

調査の目的としましては、社会状況の変化に伴い、新たな人権課題も生じており、市民の人権意識も変化していると考えられるため、人権問題に関する市民の意識について、状況を把握し、今後の人権施策を総合的、効果的に推進する上での参考資料とするために実施させていただきます。

調査内容等実施につきましては、赤磐市人権教育推進委員会の承諾を得て実施するものでございます。

調査方法につきましては、そちらの資料にありますとおり、平成30年度人権に関する意識調査実施要綱に記載しているとおりに実施したいと考えております。

この調査結果を踏まえて、人権施策の基本的な方向を示した第3次赤磐市人権教育啓発推進計画を来年度策定する予定でございます。

資料2ページには、平成29年度から31年度までのスケジュールを一覧にして添付しておりますので、御確認ください。

議員の皆様におかれましては、御協力の方よろしくお願ひいたします。

続きまして、日本遺産の認定について御説明させていただきますので、お手元の資料の3ページをごらんください。

代表自治体の岡山市と赤磐市、倉敷市、総社市の4市共同で文化庁に申請しておりました、「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」のストーリーが5月24日に日本遺産に認定されました。

日本遺産は、地域の歴史的特色や文化財にまつわるストーリーを国が認定するもので、これまで岡山県内では3件が認定されました。

このたび認定されたストーリーは、27件の文化財から構成されております。そのうち、赤磐市におきましては、両宮山古墳、岡山の桃の2件が構成文化財として掲載されております。両宮山古墳は、桃太郎伝説、鬼退治の伝説を生んだ背景としてストーリーの中で古代吉備の勢力を示す巨大古墳として位置づけられております。

今後の取り組みでございますけれども、広域的には、4市の観光部局や教育委員会、観光協会などから構成される日本遺産推進協議会を組織し、具体的な事業内容については、推進協議会で検討することになりますが、ホームページの作成やパンフレットの作成など、魅力を発信し、観光客のための案内看板の設置などの環境整備、解説員などの日本遺産の魅力を伝える人材育成などに取り組み、観光振興など、地域の活性化を目指すものでございます。

また、本市の単独の取り組みといたしましては、両宮山古墳では、現在進めています墳丘裾の保存工事を実施していくとともに、市内に貴重な文化財が多数あり、市内文化財も含めてPRしていくなど、市民の郷土理解を深める取り組み並びに赤磐市特産の桃とあわせて、産業振興部と連携して、市外への情報発信を推進していきたいと考えております。

以上、社会教育課からの報告させていただきました。

なお、学校給食センター業務の状況につきましては、先ほど請願の中で御説明させていただきましたので、よろしくお願いたします。

以上、教育委員会からでございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 失礼いたします。消防本部の裏面2ページをごらんください。

消防総務課より、第65回岡山県消防操法訓練大会について御報告申し上げます。

平成30年5月20日日曜日、岡山市東区瀬戸町肩脊の岡山県消防学校で行われました。

赤磐市代表チームは、機動部がポンプ車操法の部へ出場いたしました。出場に伴いまして、同会場にて壮行式を開催いたしましたところ、お忙しい時期にもかかわらず、多くの御臨席を賜り、また機動部に対して温かい御声援と拍手をいただきましたこと感謝申し上げます。

結果は惜しくも入賞には届きませんでしたが、岡山県大会での操法訓練は、地域防災を担う上でも貴重な経験であり、自信となったと思われまます。有事の際は、活躍が期待されるところでございます。今後も消防団活動に深い理解と御協力をよろしくお願いたします。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから報告事項がありました。

順次でよろしいが、何か質問がありましたら、委員の皆さん。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 済みません。総務部資料の2ページの交通安全の寸劇の中に写っている多分視力測定器のような機械なのかなと想像するんですけど、こんなやつはリクエストをすれば貸していただけるのでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） これは、県のほうでやっている、あっせんする事業になりますので、市のほうへ相談いただけましたら、人数が集まれば、ちょっと今、人数が何名以上とかというのは申せませんが、こういう車、ふれあい号という車も来ていただいて、年いった方の特に目線が狭くなったとかいうのをこれを実際にして、じゃあわしもやめようかなと言われた方も今のところ1名だけですけど、これを機会に免許証を愛カードにかえられたという方もおられますので、各地区でそういうことがありましたらよろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。山陽団地の活性化の基本構想が出たということで、今、ざっと見させていただいたんですが、最初のは現状がこう書いてあって、最後のほうは雇用のほうに推進していくような話なんですけど、結論としては具体的に簡単に言ったらどういう結論になったんかというのをちょっと教えていただければと思うんです。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） まず、構想をつくりまして、これから実施計画をこの構想に向けた実施計画を策定してまいります。

この1年間のスケジュールとしましては、今年度中に構想策定をいたします。まず、7月に地元説明会を開催いたしまして、要望等を取り入れながら、実施計画を策定していく予定にしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何か基本構想っていうのは、もう大卒のこんなイメージで他市の例も書いてあるんですけど、今までずっと1年ぐらい検討された結果がこれなんですかね。さっきもう少し僕らが聞かれても説明できるように、簡単に言ったら、こういういろんな意見があっ

て、具体的に今、7月に地元説明も含めて、地元の雇用を聞きながらやるとかと言われりゃ、それ今までやっとなじゃないんですか。基本構想の中でやっとなじゃないかと思うんですけど、具体的にこういうふうにしていきたいという結論が出ましたとか、何かそんなないんですか。

○委員長（北川勝義君） 方向性を言やあええんじゃねんか、7ページの。

作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 御質問ありがとうございます。

まちづくりの方針として、今の住宅団地がある一定の年代が固まって越してきているので、それがそのまま年代としては持ち上がって、高齢化してきている。で、だんだん元気がなくなってきている。御存じのとおり、今の住宅団地、空き地がほとんどございませんので、何か新しいことを起こそうにも難しいということもあまして、そういった土地の制約的な問題とかもあります。住まれている方の年齢の問題もあります。で、いろんな御要望がありました中で、年齢が上がってくると、当然移動手段、これが大事だということもあります。それから、近くにお店がありませんっていうような訴えもございます。それから、活性化っていうことであれば、住民が入れかわるといようなことが必要ではないかという話がございました。

コンセプトとしては、団地からまちへということで、とりあえず団地ということであれば、同年代の方がどんどん入ってきたというイメージがありますが、まちというのは、いろんな年代の方が住まれております。これを団地からまちへということコンセプトにしまして、人と人とのつながりによって支え合うことができるような、人間の触れ合いというか、そういった面も大事にしながら、愛着と誇りを持って、まちをつくっていきこう。

それから、もう1つが、多様な世代が循環できるようなまちづくりをしていきこう。今は一定の年代の方が多いんですが、そこに新しい人が入ってきて、子育てをし、住環境を整えて、住んでいきこうというような、そんなまちを目指していきたい、その2点でさせていただきます。

今、住んどる方が触れ合い、そして快適なまち、それから新しく人が入ってくるようなまち、こうしたまちをつくっていきましょうということでございます。

そのために、いろんな住宅団地の先進事例等も研究をいたしまして、皆様から御意見いただいておりますのは、山陽団地の中にあります小学校、そちらのほうを活用しまして教育のブランド化ということができないのか、そういった御意見ございました。それから、当然先ほど申しましたように、新しく人が入ってくるとなると、子育て環境が充実したということも一つの売りになるんじゃないか、それから快適な居住空間の確保として先ほど言われました、お店がないとか、コミュニティーを活用する場所がないというようなこともありましたので、そうしたものを創出していったらどうかということ、それから住民の方がなかなか坂道、高低差もありますので、移動ができませんということもありますので、住民の移動環境を整えていきこう、それからその土地だけでは望めない雇用とかというものの確保も周辺地を利用してできていか

ないといけないということもありますので、周辺地の開発も含めまして、このような構想ができ上がったというふうにしております。

今後のまちづくりにつきましては、先ほど課長申し上げたとおり、住民の方の意見を聞くということで、この案についての説明を一応させていただくという予定にしておりまして、それぞれ住民の方も参加されましたまちづくりの形というのをこれから整えていこうと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。そう難しいんじゃないのうて、5ページ、6ページ、7ページの団地からまちへ、多様な世代が支え合い循環するまちという、この6ページのこれでええんじゃないねんか。何かそんな難しゅう言ようたら、これを言わんとしょうるわけじゃろう。何かのじゃけん、松田さんも言われたんが、僕もこれ全部見にゃあおえんけえ、7ページのどこにある、人と人とのつながりにより支え合うまちづくり、それ言うてしもうたら簡単じゃけど、これしか言いようがないんじゃないねんか。どうせえって、個々のというたら、全部個々になるで、そりゃあ。

○市長（友實武則君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません。私のほうから繰り返しの部分はありますが、ちょっとまとめてお答えをさせていただきたいと思います。

お手元の基本構想の冊子をお配りさせていただいておりますが、先ほど委員長からもありましたが、7ページと8ページごらんいただいて、この左から2番目の山吹色の囲みの中、5項目あります。教育のブランド力の向上、子育て環境の充実、快適な居住空間の確保、住民の移動環境の充実、まちの拠点形成と雇用の場の確保、この5つが基本となって柱になります。それぞれこの柱に対して、具体的な施策が構成されていく予定でございまして、今、具体性が水色の囲みの中に概念的なことを書いております。

今後、実施計画を定めて、この青色のところにより具体的な方向性、施策がこれから立案されてまいります。そういったものをまた本常任委員会のほうにも個々の説明もあわせてしながら、実施計画なるものを策定してまいります。その中に恐らく松田委員のお聞きになりたい具体策が出てくるものということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体構想ですからこういった感じだと思うんですけど、これ今、決まっているのは、今さっき言われた7月に何かそういったことされるというようなことは決まっている。大枠では、これを今度は何年計画でって、こういうふうに進めていきたいとか、そういった計画はあるんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） この前の会議を6月15日に山陽団地等活性化対策本部会議を開きました。

そのときに、実施計画について、各課に基本計画のメニューの中から、主担当課を決めまして、どういった事業を行うかという資料を提出していただくように今、通知をしているところでございます。それによって、何年度にどんな計画ができるかと、3年計画であったり、実施できるものを提出していただいて、それを取りまとめて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） これからじゃな。

よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その続きの話するんじゃないけど、今、市長が真ん中の2つ目の色のところを見てくれと言われたんじゃないけど、ここの中に快適な居住空間の確保というのがあるんじゃないけど、先ほどようけ来られたとった中に、池の太陽光を団地のそばにやってくれたらいいん、反対者が何人か来とられたと思うたけど、その話が出るんじゃないかと思うて来とられるんじゃないかと思うんですけど、やっぱりこういうようなん乗せる以上はやっぱり、沢原の今できとるやつなんかはわざわざ見に行かなんたら見えんが。じゃけど、住宅の周りの池でそういう光線とかなんとか環境的になったら、市としてもやっぱりきちっとそういうこれをやる以上はそういうことも考えて配慮せにゃあいいんじゃないかかなと思うんですけど、その辺市長に一言。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 太陽光発電のことについてのお尋ねでございますが、赤磐市としては、太陽光発電、特に我々が指導している内容としては、赤磐市が何らかの意見を言えるものについては、地域の賛同が必ず必要だということを言わせていただいております。官地を使うものとか、そういったものは権限持ってますから言えますけども、民地を100%使う場合には、これがなかなか指導ができない、法的根拠がないということで苦しんでいます。そういった状況はありますが、今のため池を使う場合、これは赤磐市の所有の財産の上につくることとなります。そういう場合には必ず地域の賛同というのを絶対条件にさせてもらってますので、これは何があっても守ってもらいます。そういったことが地域の方に対するお答えになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） もう1件よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 山陽団地のあれなんじゃけど、2丁目の町内会長さんがぼっこう頑張っ  
て、知り合いに空き家へ入ってこいというて、物すごい成果が出とるって聞いとんじゃけど、  
そういう実態があるんですか。そういうふうにお聞きしとんですが。

○委員長（北川勝義君） 課長か部長聞いとるか。

2丁目というたらどこなん。

○委員（下山哲司君） 公園がある、南側。

○委員長（北川勝義君） 聞いてねえんじゃろう、わからんじゃろう、また調べとってください。  
い。

それちょっと僕このこと言うんじゃねえ。山陽団地だけで言うんじゃねえんじゃけど、赤  
磐市も皆どねえ考えよんかわからんけど、ああじゃこうじゃ僕も含めてへ講釈言うたところで  
しゃあねえ場合もある。万博の会場でもあれだけのとおえんようになって、老朽化なってきよ  
うる、東京でもどこでもですわ。もうこれは流れじゃから、人の移動もあったりして、流れで  
来とんで、どう食いとめていくかというのを1つじゃけど、またそりゃどういふふうに今度、  
この山陽団地の中の活性化、病気になったからというて、例えば例が悪い、病気になったか  
ら、病気を悔やんでもおえんし、大手術をして、もう生き死にかけるようなこと、どねえか病  
気と長続きするといふんかな、ちょっとこういうやり方も一つの方法じゃと思うんで、金をか  
けてええとか、こんなこと言うたら、友實市長は言うてねえけど、大体の人が費用対効果、費  
用対効果って、費用対効果やこうありゃへんわ。しかしながら、やっていかにゃおえん、責務  
じゃから。安心・安全生活してくれいのあるんじゃけど、やっぱりちょっと病気という言葉  
悪いけど、長生きできていく、これ20年後、30年後、必ずネオポリスが同じ目になる、これ  
もう流れが。これなっていかなんだら、また次のとこできたらなっていく、これ流れでしゃあ  
ねえという、あるんじゃけど、どう付き合うていくとか、今後どのようにしていくのかとい  
うのを考えていただきてえのが1点あるんで、そういうことをここ今の現状をいかに行かんよ  
うにするかというような書き方はできんかもしれんのんじゃけど、それも一つの方法じゃ。こ  
れからは時代が来るんじゃねえかなと思いました。

それと、ここから質問なんですけど、余り難しゅうねえけど、1点が早いときにこれは庁舎  
の長寿命化のこと、一般質問しょうるからという話じゃねえんじゃけど、長寿命化とか何かせ  
なんだら、赤磐市のシンボルがここへあつてこうなつとんじゃ、拠点ができとんじゃとい  
うのをやっぱりやっていかなんだら、山陽団地じゃとか、例えば吉井とかどこじゃというて  
いくべきことを間違うとると思う。例えばというたら、支所を全部きれいに建てかえてや  
ったとかというような話じゃのうて、本庁をやっぱりきちっとしとかにゃおえんとい  
うのが一つの考えなんで、もうぼりぼり英断出してやっていただかなんだら困  
ってくるんじゃねえかと思う

とんで、それでやり方としていろいろなことがあって、ここやるとなりや、駐車場、今、お金を払ようりましょう、職員も議員も払ようりますわな。これは2回とめれるぐらいで、こんな500円とか細けえ話、けちな話しょんじゃねえんじゃけど、やっぱり勤め先とか来るとこは駐車場を確保せにやおえん。やっぱり原則的なこともあるんで、お金を取らんようにするとか、今後のやり方、何か全体的なことを考えて、500円が欲しいと僕言よんじゃねえよ。そういうことが1個あるんと。

それから、もう1点がこの間、質問したとこで答えていただけなんだけど、これは市長にお願いするんじゃけど、公共施設の市が例えば指定管理じゃとか、それから管理運営委託だけさすとかという中でいうたら、水道料金とか下水道料金は市町村が見ようります。激しいのは、電気、光熱費も見よんのもあります。そこへ各自任せとるからというて、指定管理しておるとか、そういう貸しとるとこに勝手に公文とか書道塾、英語塾、勝手に開かれて、備品も使うてお金をすぐ、町内会が取っとるとかあります。そういうことはもうやっぱり何らかの別に市が金を取り上げえ言よんじゃねえよ。もしあるんじゃったら、そういうとこは市として、施設としてこういう施設を使わせてもらうんですよ、こういうことやらせてもらうんです、歳入が何ぼ入りますよと。仮に言うたら町内会とか区で使うてくださいよというのはあっても、そういうことやっぱり書かにやいけん。報告することがこれから大事だと思うんですよ。やっぱりそういうことをきちっとやっていただきてえなと、これは6丁目の話だけじゃのうて、全体がまずよそもようけあるんで、そういうことも見直してほしいなと思う。調査、今後していただけるかどうか。別にお金取っちゃれとか取り上げちゃれとか貸すなという話をしょんじゃねえ、極端な話そうとられるんかもしれん、そうじゃねえと思うんじゃ。それと、約束事の速やかに移管する、鍵だけもろうとるけん、電気とめとるけん、移管じゃねえと思う。じゃったら、早急に動いてもらいてえと思うて、あの場所じゃったら悪い場所じゃねえ。民家が建つのは喜んで建つ人がようけおると思う。民間に委託すりやええんじゃけど、そういうことも考えていただきてえなと思うとんで、約束は町内会だろうと、履行してもらわにやおえんと思うけど、どんなんでしょうか。調査をやってもらえるかどうかというのを今後教えていただきたいんですけど。公文とか例えばというたら、宝石の展示会をするとか、1日貸すとか、学校教育に関係があるとか、町内のことでやるんじゃったら、ちょっとかけ離れる場合もありますがん、そういうときどんなかな。いきいき交流センター、時々やりようるでしょう、金を買うとかなんとかって来てくださいいうて。ああいうのはお金を取りようるから、取ったらいきいきは直営じゃから、いきいきのは市へ入ってきようります。あれ町内会に委託いうたら町内会、電気代になるからと思うとんですけど、どんなか。今後、調査していただけるかどうか、ちょっとお聞かせください。すべきじゃと思うとんですけど。お金を取るのはまだ僕はどうこう、市長わからにや副市長でもいいし、副市長わからにや出納長でもどなたでもええ。わかりや教えてください、考え方。



○委員長（北川勝義君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） この前の議会でも検討するよというよな話もございました。それも受けてですけども、調査をやっていくようにします。

○委員長（北川勝義君） いや、やってもらわなんたら、僕らも貸してえなと思って、そういうわけにはいかん。地区の集会所を使わせてもらおうとしますが、例えば1日何かがあっても、原則的に電気料金とか、ガス代に要るぐらいの金は、僕が例えばさせてもろうたんです、3,000円とか2,000円とか払おういうてしょんですよ。災害とかなった場合は別ですよ。そんなとき一切何も言うんじゃねえんじゃけど、やっぱりそうするのが当たり前なんで、そういう地区内でもそういうことしょうるんじゃけえ、やっぱり何ぼか取れとかという話じゃのうて、あるとき部長はえんじゃけど、答弁のときは知りません言うたけん、わからん言ようるけえ、そんなでたらめな話はなかるう、何遍も言ようると思つたから。ちょっと嚴重にやってもらいてえなと。別にこっちがお金取るとか取らんじゃねえ、もし取ったら小修繕については自分のとこでしますとかやってもらいてえと思つたん、ちょっとよろしゅうお願いします。

もうえかったかな、終わりじゃな。

皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 1個、委員長のほうから皆さん御同意いただければと思う、再度確認しておきます。

先ほどの請願で安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願で、一応請願の中でお話しさせていただいて、請願で賛成か反対か、それから継続審査、これはとるかとないかということにして、4対1で継続審査をとらないという、反対か賛成か決まりました。そして、採決の結果、反対か賛成をとらせていただき、反対が4で賛成が1ということにとらせていただきました。賛成少数ということで、否決するということにしましたが、その前に申ししておりますが、これは総務文教委員会で当然学校給食については、安全・安心は当たり前、学校給食のことをしていくのが我々の所管でございますんで、これからも検討させていただくということで申し上げておりました。

それからまた、私が言葉足らずだったと思いますが、これについては、我々6人の委員だけでやっていくんじゃなく、下山さん出られとるけえ、議運と各委員長のところでは、委員会とかつくってもろうて、検討委員会でもつくってもらべきじゃねえかと、特別委員会。そこまでは待とうかという話で、うやむやとは言いませんけれども、なつとります。もう総務だけでは何遍検証しても同じことになるんで、全協のほうとか議長のほうへお願いして、全協でも調査してえときにはやってくださいというよな方向へ持っていきたいと思っております。別に全協でやったからどうこうやるという話じゃありませんが、全協のほうにも僕らと同じよな考え方を持っていただきたいということで、こういう経過になった。ただ、否決したというだけ

じゃないということを言いたかったんで、議長のほうへ申し入れしときますんで、次の全協のときには執行部のほうへ聞いていただいて、説明、皆さんの前で給食センターのことについて、賛成、否決、反対とか、採択とか不採択の話じゃありませんから、その中の流れを思うとりますんで、執行部のほうで議長にも言うときますんで、よろしく願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、ないようなので、以上をもちまして第6回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 皆様には、委員会に付託された案件につきまして、慎重なる御審議をいただき、ありがとうございました。また、その後の執行部の事業の進捗状況につきまして、さまざまな御意見をいただきました。ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで、本日の委員会を閉会したいと思います。

皆さん大変御苦労さまでした。

午前11時49分 閉会